

2023 年 10 月

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「ストップライン付き野村ワールドボンド・ファンド」 信託終了（繰上償還）予定のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素は格別のお引立てを賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、「ストップライン付き野村ワールドボンド・ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）につきましては、運用の基本方針に「基準価額（1 万口当たり。支払済みの分配金累計額^(注)は加算しません。）が 22 営業日連続して償還検討ライン以下となった場合、ファンドの基準価額がストップラインを下回らないことを目的とした契約を結ぶことができなくなった場合、あるいはファンドの基準価額がストップライン以下となった場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。」と定めております。

（注）当ファンドの分配金累計額（税引前）は 1 万口当たり 0 円となります。

当ファンドは、2018 年 8 月に運用を開始し、2022 年以降は、世界的なインフレ懸念の台頭等により、世界各国の政策金利や国債利回りが大幅に上昇する中、基準価額は概ね下落基調で推移する展開となりました。

2023 年 9 月 6 日から 22 営業日連続して基準価額が運用の基本方針に定める償還検討ライン以下となりましたので、信託約款の規定に基づき信託終了日を繰上げ、下記の通り信託を終了いたしますので、お知らせいたします。

謹白

<記>

信託の終了（投資信託契約の解約）の理由

基準価額が 22 営業日連続して運用の基本方針に定める償還検討ライン以下となりましたので、受託者と合意の上、当ファンドの投資信託約款第 46 条第 2 項の規定に基づきまして、信託を終了（投資信託契約を解約）するものです。
なお、信託の終了日（繰上償還日）は以下の通りとさせていただきます。

信託の終了（投資信託契約の解約）の年月日

信託の終了日（繰上償還日）：2023 年 11 月 9 日（木）（予定）

なお、償還金は、2023 年 11 月 10 日（金）（予定）より、販売会社の本支店等でお支払いいたします。

以上

- ・上記の償還検討ラインは繰上償還の検討に用いる価額水準です。また、債券売却の際に発生するコスト、債券の価格変動の影響、またはマイナス利回りの資産への投資等により、基準価額が 22 営業日連続して償還検討ライン以下となった日（2023 年 10 月 6 日）の翌営業日以降の基準価額および償還価額が、償還を決定した日の基準価額を下回る場合があります。
- ・当ファンドは償還が決定しておりファンドの償還価額水準をストップライン以上とするために必要な措置として、2023 年 10 月 11 日より購入申込みの受付を停止いたします。